

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和2年度)

施設名	吹田市立やすらぎ苑	所管部室課名	環境部環境政策室
所在地	吹田市吹東町17番1号	設置年月日	平成20年10月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	火葬を行い、故人とお別れの場を提供するため。		
(2)規模、開館日等	【規模】 エントランスホール 炉前ホール 収骨室3室 待合ホール 待合室(個室)2室	【開館日等】 休苑日:1月1日	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	すいた斎苑管理グループ 代表団体 イージス・グループ有限責任事業組合					
(2)指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
(3)選定方法	公募(プロポーザル方式)					
(4)指定管理者が行う業務内容	管理運営業務 (1)一般管理業務 (2)火葬炉設備等維持管理業務 (3)火葬運営業務 (4)建築設備等保守管理業務 (5)清掃及び衛生管理業務 (6)保安警備業務 (7)貸室管理運営業務 (8)その他、やすらぎ苑管理業務に付随する一切の業務					
(5)指定管理者の収支		令和元年度		令和2年度		
		計画	実施結果	計画	実施結果	
	収入	委託料又は利用料金 (円)	66,422,000	66,422,000	67,587,000	67,587,000
		自主事業収入 (円)	0	0	18,000	54,000
		その他 (円)	0	0	0	0
	支出	管理経費 (円)	66,422,000	67,867,064	67,605,000	67,727,364
		自主事業 (円)	0	0	0	0
		その他 (円)	0	0	0	0
	収支差額 (円)	0	-1,445,064	0	-86,364	

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和元年度		令和2年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	火葬件数 (件)		3,174		3,452
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	アンケートボックスの設置、個々職員による適宜対応
(2)把握結果	「身だしなみや礼儀・接遇がきちんとしている」「案内や説明が丁寧」等の声が多数。
(3)結果を受けての対応状況	意見や要望について即時対応するように心がけている。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの作成や職員の研修を行い管理運営を行うよう努めている。また、利用者の意見や要望を業務に取り入れている。 ・業務の水準点検を日々行い、サービス水準の向上に努めている。 ・ホームページやパンフレットの作成などにより、市民に対して施設利用の周知を図っている。
(2)施設の効用の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特性上、主催事業等は実施していないが、火葬場という厳粛な雰囲気を損なわないように、迅速で丁寧かつ故人に礼を尽くした業務を行っている。 ・利用者へのサービス向上のため、花束や骨壺の販売や仕出し料理の斡旋についての自主事業を行い、実際に利用実績がある。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を行う上で、適切な管理運営を行える人員配置を行っている。 ・施設の管理運営に必要な資格を有する人員を配置している。 ・接遇研修、火葬技術向上研修、個人情報保護研修等、業務上必要な研修を行っている。 ・指定管理者の財務状況は健全であるとともに、各地において指定管理業務を行っている。
(4)施設の管理経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス、電力供給の契約を見積合わせで行うなど、経費縮減の取組を行っている。 ・火葬件数が前年度より増加しているが、燃料費を縮減するために運転方法を工夫するなど、健全な経営状況となるように取組を行っている。
(5)その他	

(6)総合評価	<p>指定管理者第3期目においても、第1期・第2期で高い評価を受けていた接遇等において、利用者の視点に立った高い水準のサービスを提供していた。指定管理者の管理経費については、当初の見込みとは異なってはいる部分が生じてはいるが、指定管理期間を通して健全な経営状況となるように取組がみられる。</p> <p>今後も市と指定管理者は連携を深め、適切な火葬執行を図ることができるように努めていく。</p>
---------	--